

福岡県警察本部からの報告の概要
(9月7日16時00分までに受けたもの)

- 平成30年9月5日、福岡県警察機動隊総合訓練場（福岡市博多区）において、機動隊員が、拳銃の照準部品（密封線源が内蔵）の調整を実施していたところ、同部品に工具が接触し、密封線源を覆っているアルミフレームが破損した。
- 当該部品の破損状況を確認した結果、密封されている放射性同位元素（0.666ギガベクレルのトリチウム）のガスが当該訓練場の室内に漏えいしたと判断した。
(注) トリチウムは水素の同位体で、放出される放射線は透過性及びエネルギーの低いベータ線であり、被ばくの影響はほとんどない。
- 放射線の影響については、破損前の当該部品の表面における線量率の値はバックグラウンド程度である。また、破損した当該部品から漏えいしたトリチウムのガスを全て吸入したとしても内部被ばくの影響はほとんどない。以上から、現場にいた機動隊員に有意な被ばくはなく、周辺環境への影響もない。
- これらの状況を踏まえ、本日（9月7日）14時00分、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第31条の2の規定に基づく事故報告事象（密封された放射性同位元素の破損に伴う漏えい）に該当することを判断した。

以 上